

# 隣保館だより

編集 下榎隣保館  
〒689-4526 日野町下榎 157 番地 1  
電話：72-1191 (FAX 兼)  
E-mail：rinpokan@town.hino.tottori.jp



▲心を無にして精神統一

## 《榎の実学習会 地域学習》

### 〈座禅〉

10月27日、泉龍寺の三島道秀住職（黒坂）の指導のもと、下榎集会所の和室にて座禅を行いました。

参加者は、小学校5年生2人、教員1人、隣保館職員2人。参加人数は少なかつたものの、今回で座禅体験は5回目だという小学生2人は、とても姿勢がきれいで、後ろから見ても感心するほどでした。

三島住職は子どもたちの成長ぶりを褒め、「とてもおだやかで、有意義な時間を過ごせました」と、笑顔で語りました。

年に一度しかない座禅体験ですが、無心で取り組む子どもたちの姿を見て、こうした時間は必要であると、改めて感じることができました。

## 〈研修会参加報告〉

「第45回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会」に参加して  
『特別講座』新型コロナウイルス感染症問題の偏見や差別から学ぶ

10月20日、米子市で開催された『特別講座』に参加しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染者やその家族、最前線で活動している医療従事者に対し、心無い言動や誹謗中傷、差別などが起こっています。

これらの事象がなぜ起きるのか。医療の立場や過去のハセン病の歴史、現在起きている数々の事例から考え、今後私たちはどう行動していくべきかを学びました。

### 【講演①】

演題：「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」

講師：日本赤十字社 中原眞理子さん

講演で中原さんは、「新型コロナウイルスは、『病気・不安・差別』の3つの『感染症』の側面から考えないといけない」と指摘。「このウイルスとの戦いは、長期戦になるかもしれない。それぞれの立場

で出来ることをを行い、みんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう」と話しました。

### 【講演②】

演題：「ハンセン病差別と新型コロナウイルス禍差別」（録画）

講師：九州大学名誉教授 内田博文さん

内田さんはハンセン病差別について、今まで調査研究してきたことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症にも共通する内容がみられることや、全国で発生した差別事象を明示しながら、新型コロナウイルス差別の要因について話しました。

また、「自粛警察のような攻撃性を含む行動が広がり、感染した人に責任があるかのような雰囲気になってしまいがち。今一度、みんなで考えていかなければいけない」と提言しました。

### 【講演③】

演題：「既存差別を表出させた新型コロナウイルス」（録画）

人権センター所長 田貝嘉彦

講師：公益財団法人反差別・人権研究所 松村元樹さん  
「すべての人が当事者となる可能性を含んでいる」と松村さんは語り、医療従事者や運送業に従事している人が差別の対象になっている事例を紹介しました。

差別が起こる要因についても検証し、今後の取り組みをつなげていかなければいけないと話しました。

### 【感想】

今回の講演はリモートで行われ、伝わり方も多少違うように感じたが、広く啓発することができると感じた。今後の啓発の仕方について考えていきたい。

また、新型コロナウイルス対策として座席番号を控えることや、陽性者が出た場合を考慮し、前からの写真撮影を行うなど、今までと異なった対応が行われていた。新型コロナウイルス感染症に配慮した講演会・研修会のあり方を見つめ直す良いきっかけとなった。

# 農業委員会だより No.84

「今年1年を振り返る」

日野町農業委員会 会長 長住武美



今年1年、新型コロナウイルス感染症の拡大や全国的な長雨による日照不足など、日々の農業経営において厳しい環境におかれた農家の皆さんも多かったことと思います。

農業委員会も、感染症対策を講じながらの活動ということで難しい面もありましたが、農家の皆さんのご理解とご協力のもと、集落訪問のほか、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、意欲ある担い手の育成・確保などに精力的に取り組んできました。

このような中、4月からは、昨年度の認可を受けた「がんばる地域プラン」の取り組みが本格的にスタートしました。地域一体となつて話し合い、助け合い、農

地や地域を守っていくことを目指した本プランは、農家の皆さんをはじめ、農林振興公社、農業委員会、町が連携しながら、日野町の農地・農業を守り、維持し、後世に残していくための取り組みを進めていきます。

4月には、中古農業機械の売り手と買い手を募り、成約を後押しする「農業機械バンク制度」を県内で初めて創設しました。これまでの成約実績は1件であり、マッチングが進んでいない状況にあります。12月からはJAとも連携し、登録機械を増やしていくことにしています。

また、6月には、有償で農地の草刈りや用水路掃除などの作業を請け負うサポート組織「アグリサポートひの」を立ち上げ、11月末現在で、13人（20～50代）の若手農業者がアグリサポーターとして活動しています。これまでに、37件の作業依頼を受けるとともに、12月から、除雪作業やワイヤーメッシュ設置、撤去作業を新たに請け負う

など、活動を加速化させていきます。

さらに、11月からは、町内畜産堆肥の散布事業を開始しました。散布総面積では約32ヘクタールと、予想を上回る注文があり、対応に追われました。このほか、町の栽培推奨品目として、「白ネギ」、「ピーマン」、「ブロッコリー」、「シイタケ」の4品目を設定するとともに、今後それぞれの品目ごとの生産講習会の開催のほか、新たな生産に挑戦する品目を「チャレンジ品目」と位置付け、具体的な品目の検討を進めていきます。

これらはすべて今年からの取り組みということもあり、活動を進める中でさまざまな課題も見つかりました。今後、さらなる見直しを行い、改善すべき点は改善し、来年度の取り組みにつなげていきたいと考えています。

引き続き、農業委員会は町行政部局と連携して、町農業の発展に全力を尽くしてまいります。今後とも、農業委員会の活動について、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

## 日野町の農業のより良い発展のために

### ▶農業委員会が町長要望

12月2日、農業委員会は、次のとおり町長に要望を行いました。

#### 1. 水稻の苗代助成について

高齢者化や米価低迷などにより、年々水稻農家が減少。本町の米づくりを守っていくため、また農業者の生産意欲の向上、新たな担い手の確保、耕作放棄地の解消などの観点からも、意欲ある水稻農家に対する苗代の助成制度の創設を要望する。

#### 2. 災害時の水門および農業用水路の調査分析について

水門および農業用水路は受益者が維持管理するのが原則だが、兼業農家が多く、農家数も減少しているため、とりわけ本郷水路や小河内水路などでは、集中豪雨などの災害時において水門管理や農業用水路の土砂撤去が大きな負担となっている。現状を把握するうえでも、農業委員会と町行政部局で協力し、現状分析を行うことを要望する。

